

意見募集案件	北広島市学童クラブ事業の委託化について
担当課	子育て支援部子ども家庭課 電話 011-372-3311 内 2218

意見募集期間	令和4年1月4日(火)から令和4年2月2日(水)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(子ども家庭課)及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館(本館)、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島1月1日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
	子育て支援部子ども家庭課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-398-4306 電子メールアドレス: kodomo@city.kitahiroshima.lg.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて令和4年2月下旬頃公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 きたひろ未来創造ビジョン2021(北広島市行財政改革指針)において、学童クラブ事業については委託化を含めた事業運営方法の見直しに向けた検討を行うことが盛り込まれたことから、学童クラブ事業の質を向上させ、安定的な運営を図るため、委託化の検討を行うものです。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添「北広島市学童クラブ事業の委託化について」のとおり (3) その案の根拠となる法令等 児童福祉法、北広島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 委託化のメリット、デメリットを検証しながら利用者である子どもたちやその保護者にとって最善なものとなるよう検討を行います。
対象となる政策等 の原案	別添「北広島市学童クラブ事業の委託化について」のとおり
その他	